



宇薄 克哲

市民憲章は

質問

新市発足に伴って新しい憲章をつくり、市民の一体的な協調を図るべきであり、制定委員会を設置して準備したらどうか。

答弁 企画部長

市民憲章制定の意義は「まちの理想像を掲げて空間環境的な達成目標を示す」と「個々人の生活を快いものにするための社会的な努力目標を示す」とにあると言われております。

合併協議の中で「新市の基本姿勢となるものであり、市民相互の連帯感や共感を醸成するためにも、できるだけ速やかに制定されるべきである。」と確認されている。速やかに制定準備に取りかかり、委員会を設置し、早期制定に向け努力したい。



立派な“ゴーヤ”じゃなあ  
JAぶんご緒方集出荷場

農協と提携を

質問

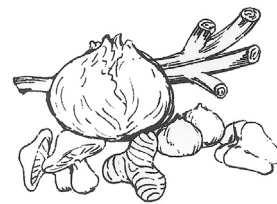
豊後大野市を1つの単位とする農業振興策を策定し、推進するための「共同対策室」の設置を。

答弁 産業経済部長

農業施策の企画立案、営農指導、流通対策など各段階におきまして市と農業協同組合が参画し共通認識を持ち、それぞれの役割分担を果たしながら振興に取り組んでいくことが大切であると考えます。

新市では1市1農協となり、各種農業施策の推進に

あたっては今後県並びに農協など関係機関と連携を図りながら協議、検討を進めていきます。



高山 豊吉

どうする 農林業

質問

農林業公社の統合は。

答弁 産業経済部長

平成18年度の統合に向けて作業を進めています。

はじめに農作業の受委託をしている公社を、次に野菜の生産販売・施設の運営管理を行なう公社を対象とします。農作業の受委託は

1つの公社を存続公社とし、ほかの公社の財産及び業務を引き継ぐ方向で調整が図られています。

質問

農作業の受委託は市内全域を対象とされるのか。

答弁 産業経済部長

公社のみでは難しい。今後は農林業公社と、担い手いわゆる認定農業者、集落営農組織などがお互いに補完しあう形でできるだけすみずみまで進めます。

意見箱の設置！

質問

広域的な観点からの市中部と周辺部との均衡ある共生、発展の方策は。

答弁 市長

特に未利用の公共施設などの利活用を図ります。また、まちづくりへの住民の提案、意見をいただき周辺部対策に意を注ぎます。ご意見箱のような制度を担当部、課と協議検討します。

質問

旧町村7地域それぞれの地域内、格差が認められる。

ある地域では商店街が、またある地域では交通の便が劣る山間の農村が、近年急激に衰退しつつある。その正は。

答弁 市長

いろんな項目ごとの整備率を洗い直して道路交通網の整備、情報ネットワーク化、環境整備などに取り組みていきます。



防除も人(ヘリコプター)の手を借りて！  
農林業公社に委託